

令和2年第4回平取町議会臨時会（開 会 午後1時30分）

議長 皆さんお揃いですので、ただいまより令和2年第4回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は11名で会議は成立いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、7番萱野議員と8番井澤議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては、本日、議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。6番櫻井議員。

6番 櫻井議員 6番櫻井です。本日、召集されました令和2年第4回平取町議会臨時会の議会運営等につきましては、本日開催いたしました議会運営委員会において協議をし、会期につきましては本日1日間とすることで意見の一致を見ておりますので議長よりお諮り願います。

議長 お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、議案第1号令和2年度平取町一般会計補正予算第5号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長 議案第1号「令和2年度平取町一般会計補正予算（第5号）」につきましてご説明いたしますので、1ページをお開きください。令和2年度平取町一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによるものとします。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出にそれぞれ2860万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億954万5千円にしようとするものです。第2項で歳入歳出予算の補正における款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものとしております。それでは「歳入歳出事項別明細書」の歳出からご説明いたしますので、6ページをお開きください。この度の予算の補正については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する事業や町内保育所における新型コロナウイルス感染拡大防止策に係る支援として、1か所50万円を限度とする保育対策総合支援事業について予算を補正するものです。2款1項1目一般管理費270万8千円の増額で、内訳としては10節需用費222万6千円新型コロナウイルス感染拡大防止のための消耗品費と、17節備品購入費48万2千円新型コロナウイルス感染症予防備品の追加です。これ

は新型コロナウイルス感染拡大防止のためのウイルス防護対策の実施ということで、保健福祉課や図書館も含めこの一般管理費でひとまとめにして予算を補正するものです。消耗品費の内訳としては、防護服、消毒液、マスク、フェイスガード、赤外線体温計、消毒用の自動噴霧器などを購入するものです。感染対策や各健診事業の対応や、それらの業務に必要なものを予算補正するものです。備品購入費につきましては、図書館に設置する図書除菌ボックスの購入や各種健康診査等の事業に使用しソーシャルディスタンス確保のための機器として受付用発券機、手指消毒用ペダル式スタンドを購入するものです。財源については地方創生臨時交付金を充当します。続いて下段、3款1項10目子ども発達支援センター費17節備品購入費ですが、当初予算で計上していました子ども発達支援センター用備品として空気清浄機付エアコンについて、地方創生臨時交付金を充当することにより財源を振り替えるもので、特に予算を補正するものではありません。続いて7ページ上段、3款2項1目児童福祉総務費合計で300万円の増額ですが、これは冒頭ふれました1か所50万円を限度とする保育対策総合支援事業について予算を補正するものです。10節需用費20万円消耗品費の追加と17節備品購入費80万円の追加については、町立のへき地保育所用のマスク、消毒液等の購入費20万円と、加湿器、空気清浄機等を購入する費用として80万円を補正するものです。18節負担金補助及び交付金については、私立保育所が購入する消耗品や備品等の購入に対する補助金で4か所で合計200万円を補助するものです。財源については保育対策総合支援事業補助金を充当するものです。下段、3款2項3目児童福祉施設費17節備品購入費120万円の増額で、児童クラブ用備品として120万円を追加するものです。これは小中学校が一斉に臨時休業となるなか、放課後児童クラブは保護者が就業を継続せざるを得ない子供の居場所として開所を求められた施設で、緊急事態宣言下では多くの子供が利用する状況となっています。限られた空間では密接・密着状態になりやすく、建物の構造上、自然換気が困難であることから積極的な換気を行うことを目的として、換気設備を設置するものです。財源については地方創生臨時交付金を充当するものです。8ページをお開きください。6款1項2目商工振興費18節負担金補助及び交付金940万円の予算の増額です。これは新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた地域経済の活性化を目的に、当初予算で計上している予算に加えプレミアム率を40パーセント上乘せし60パーセントで実施するもので、発行冊数5,000冊、購入額1冊5千円で3千円のプレミアムを上乘せし、当初予算650万円にプレミアムの上乘せ分900万円と事務費増加分40万円、合計940万円を増額し事業を実施するものです。また購入額5千円とプレミアム分3千円、合計8千円のうち1千円は飲食店で利用することとしています。財源については地方創生臨時交付金を充当するものです。下段、8款1項2目災害対策費220万円の増額です。10節需用費消耗品費220万円の増額ですが、

避難所等への衛生管理資材の購入に係る費用として、内容としては、簡易トイレ、マスク、消毒液、対面アクリルスクリーン等を購入する費用となっています。財源については地方創生臨時交付金を充当するものです。9ページをご覧ください。9款1項2目事務局費400万円の増額です。18節負担金補助及び交付金大学生等就学支援事業給付金として400万円を追加するものです。内容としては新型コロナウイルス感染症の発生により、保護者の収入または本人のアルバイト等の収入が減少し、就学に支障がある大学生等を支援することを目的として一人につき5万円の給付金を支給するものです。財源については地方創生臨時交付金を充当するものです。下段、12款1項1目国民健康保険病院特別会計繰出金27節繰出金609万2千円を増額するものです。内容としては国保病院における新型コロナウイルス感染症対策のための医療提供体制の整備ということで、緊急エアートtentなどの隔離スペースの確保や、緊急災害用診察台、クリーンパーテーションなどの隔離スペース設置に伴う備品等と院内感染防止策の強化のための多点非接触型の体温計、非接触型の赤外線体温計、医療廃棄物処理容器等を購入する費用について、地方創生臨時交付金を充当し繰出金を増額するものです。歳出は以上です。次に歳入につきましてご説明しますので、4ページをお開きください。上段、10款1項1目地方交付税普通交付税70万円の減額です。これは歳出の6ページで説明をした子ども発達支援センター用備品について、当初予算では一般財源として普通交付税を充当しており、今回、地方創生臨時交付金に財源を振り替えることによる減額です。下段、15款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金2630万円新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2630万円の増額です。事業費の10分の10を充当し、今回の補正の保育対策総合支援事業以外の事業について充当するものです。5ページをご覧ください。15款2項2目民生費国庫補助金300万円保育対策総合支援事業費補助金300万円を追加するものです。これは、歳出の7ページ上段で説明をした町立のへき地保育、私立保育所に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止策に係る支援として各施設50万円、事業費の10分の10の補助金を見込んだものです。歳入歳出事項別明細書につきましては以上です。以上、議案第1号「令和2年度平取町一般会計補正予算（第5号）」についてご説明申し上げましたので、ご審議の程よろしく願います。

議長

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第3、議案第1号令和2年度平取町一般会計補正予算第5号は原案のとおり可決しました。

日程第4、議案第2号令和2年度平取町国民健康保険病院特別会計補正予算第1号を議題とします。提案理由の説明を求めます。病院事務長。

病院事務
長

議案第2号令和2年度平取町国民健康保険病院特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。議案書10ページをご覧ください。第1条令和2年度平取町国民健康保険病院特別会計補正予算第1号は次に定めるところであります。第2条令和2年度平取町国民健康保険病院特別会計予算、第3条に定めました収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正するものであります。収入ですが、第1款病院事業収益、第2項医業外収益、既定予算額4億3194万4千円に補正予定額609万2千円を追加し、合計4億3803万6千円。支出の方ですが、第1款病院事業費用、第1項医業費用、既定予算額8億1712万7千円に補正予定額609万2千円を追加し、合計8億2321万9千円とし、それぞれ収入支出、収入ですが病院事業収益、支出、病院事業費用、それぞれ既定予算額8億2753万はそれぞれ609万2千円の増額となりまして、合計8億3362万2千円となります。今回の補正ですが議案第1号令和2年度平取町一般会計補正予算第5号で説明がありまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する事業費でありまして、国民健康保険病院の事業費を計上する場合の交付金は一般会計から繰り入れすることとされているため、予算を補正するものであります。次のページをご覧ください。令和2年度平取町国民健康保険病院特別会計予算実施計画変更と明細になりますが、収入支出の補正予定額につきましては、先に説明いたしました609万2千円の増額で、合計8億3362万2千円となります。収入につきましては、1段目と3段目を合わせてご覧いただきたいと思いますが、1款病院事業収益、2項医業外収益、2目他会計負担金、1節一般会計繰入金609万2千円を追加としております。支出につきましては、2段目と4段、5段目を合わせてご覧いただきたいと思いますが、1款病院事業費用2項医業費用2目材料費2節診療材料費115万7千円。同じく1款病院事業費用2項医業費用3目経費5節消耗備品費493万5千円としております。これは今回の臨時交付金の取り組みとして新型コロナウイルスの感染拡大を防止する事業、また医療提供体制の整備事業がありまして、当院の院内感染防止、また感染者拡大の防止に向けた臨時的かつ緊急隔離スペースの確保及び設置を図るための購入費を計上しております。診療材料では手袋、防護服等をはじめ非接触型体温計などの購入で115万7千円、消耗備品費では緊急エアートントをはじめ、スペース確保に伴う備品の購入で493万5千円としております。以上、説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はございませんか。
1 番金谷議員。

1 番
金谷議員 金谷です。先日、医療提供体制の整備について一覧で提出がありました。それでまず一番目の救急エアートtentについてですが、このエアートtentにした経緯について、ご説明をしていただきたいというふうに思っております。私、当初は、エアートtentは大変良いというふうに思っておりましたが、色々なものを調べてみますと、なかなか耐久性に弱いと。特に冬等とか風には弱いというふうな弱点もございまして、いろんなかたち中で、その辺を十分に検討した中でエアートtentを設定するというふうに決定したのか、それとまたこの2基についても同時にこの2組を使用していくのか、その辺についてもご説明をいただきたいというふうに思います。そしてまた、振内診療所についてはどのようなかたちの中で、光熱対応のかたちの中で対応していくのか、この2組の中の1組を振内の方に設置するのか、その辺についてもお聞きしたいと思います。また私どもも、いろいろ管内の病院等も実際的に回って見てきましたが、新冠、それから静内、三石と、それから大半は移動式のハウスを2基使用されているようです。これについても風等に対しての方策もきちんとして実際的に中も見参りました。そういうふうな中でも、やはり今後、今回の新型コロナウイルス感染等のいろんないウイルスが、まだ違う色んなかたちの中で色んなウイルスが出てくるというふうなウイルス学者が言っております。その中でも時期的にインフルエンザだとか、それからコロナウイルスだとか、そういうふうなかたち中で、私思うには1年中やはりそれを設置して対応していかないといけないというふうに思っておりますので、その辺についても十分に院内での協議をされて、このようなかたち中で計上してきたのかを伺いたいと思います。

議長 病院事務長。

病院事務
長 お答えいたします。まず緊急エアートtentの購入の経緯なんですけれども、4月に入りまして町長の方から町民、患者のために隔離スペースを設ける必要があるのではないかという相談がありまして、今回またその後、交付金の対応というのもありまして、プレハブですとか、ムービングハウスですとか、そういったものを検討はいたしましたけれども、設置における時間的な緊急性を考えると、まずはテントで病院の近くに保管をし、何かあったときにすぐ対応できるということで、一応、今回についてはテントということで購入をしていくということになります。またムービングハウスですとか、プレハブということになりますと、駐車場のどういった設置をしていくかということも、院内で協議をしていかなければならないというふうに考えておりま

す。また使い方におきまして、今、金谷議員が申し上げましたとおり4月に保健所管内で会議がありまして、各病院、新ひだかで発生した時の徳洲会病院での対応の仕方、町立病院の対応の仕方も伺ってきているところです。そういったことも参考にしながら、今後コロナだけではなく夏場においては熱中症、それと冬に向けては当然インフルエンザ、胃腸炎等々、発熱を伴う色々な患者さんが見えてくると思います。今後そういった方について非常に医療現場も判断に苦慮するところがありますので、先週から院内で会議を縷々行いまして、どういった対応が望ましいかということを検討を始めているところです。本日も今日4時からまた感染症対策ということで、どういったかたちで対応できるかということも打ち合わせる予定でありますので、こういった購入も含めながら、どういのかたちが望ましいかということは今後検討していく予定であります。また冬場に向けては当然、寒い中、テントということにはならないかと思いますが、今回は緊急性、まずは時間的な部分も考えましてテントの購入ということにいたしました。そしてそれに伴う備品等も確保するというようにしております。また振内の診療所につきましては、藤井医師とも今後協議をしながら、敷地の関係もありますので、どういったかたちが望ましいかも含めて検討する予定であります。

議長 他に。1番金谷議員。

1番
金谷議員 一応計画ではエアーテントというふうなかたちの中で計画をしておりますけれども、このエアーテントについては、これは完全に決まりということではないのでしょうか。

議長 病院事務長。

病院事務
長 今回の交付金の内容につきましては、取りまとめ段階でエアーテントというかたちで提案させていただきましたが、内容につきましては弾力的な対応も可能ということで聞いておりますので、また今後の協議の中で望ましいかたちのものが出てきましたら、それに代えて変更も可能かと思えます。またこのエアーテントにつきましては災害用を購入する予定でありますので、多少の雨風にも耐え得るものかと押さえているところであります。

議長 他に。1番金谷議員。

1番
金谷議員 事務長の方から答弁がございましたが、これについては変更は可能というふうな解釈をしても結構ですね。ではその辺については院内で十分に協議をされて、色んなかたちの中で耐久性に対応できるようなかたちの中で行って貰いたいと思いますし、あと振内の診療所についても早急に設置をお願いした

いというふうに思っております。以上です。

議長

ほかに質疑ございませんか。

(質疑なしの声)

なければ次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第4、議案第2号令和2年度平取町国民健康保険病院特別会計補正予算第1号は原案のとおり可決しました。

日程第5、報告第1号繰越明許費繰越計算書(一般会計)の報告についてを議題とします。報告内容について説明を求めます。総務課長。

総務課長

報告第1号繰越明許費繰越計算書についてご報告いたしますので、議案書の12ページをお開きください。地方自治法施行令第146条第2項の規定ということで、この規定につきましては繰越明許費にかかる歳出の予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調整し次の会議において、これを議会に報告しなければならないというかたちになっていますので、繰越明許費繰越計算書を作成し議会に報告するものとなっています。13ページをお開き願います。令和元年度に予算の一部を令和2年度に繰越した予算の内訳は次のとおりです。科目は3款民生費1項社会福祉費、事業名、精神文化拠点施設整備事業金額1200万円です。これは令和元年10月の議会臨時会において予算の補正と令和2年3月に繰越の議決を頂いたもので、アイヌ政策推進交付金により実施する精神文化拠点施設(慰霊塔)整備にかかるものです。次に3款民生費1項社会福祉費ケアハウスしずか改修事業、金額2300万円です。これは令和元年12月の議会定例会において予算の補正と令和2年3月に繰越の議決を頂いたもので、ケアハウスしずかの屋上防水塗装の改修工事にかかるものです。次に7款土木費2項道路橋梁費橋梁長寿命化事業、金額2000万円です。これは令和2年3月の議会定例会において予算の補正と繰越の議決を頂いたもので、貫気別川向橋、モイワ橋の補修設計委託にかかるものです。次に9款教育費2項小学校費校内通信ネットワーク整備事業金額3810万円と9款教育費3項中学校費校内通信ネットワーク整備事業金額1670万円です。これは令和2年3月の議会定例会において予算の補正と繰越の議決を頂いたもので、文科省が進めるGIGAスクール構想に基づき、小学校5校、中学校2校に対して実施する校内通信ネットワーク整備工事に係るものです。次に10款災害復旧費2項農林水産業施設災害復旧費、奥地林道ヌタツ線災害復旧事業金額3億3340万1千円です。これは令和2年1月議会臨時会において予算を補

正し3月の議会定例会において繰越の議決を頂いたもので、北海道胆振東部地震により被災した奥地林道ヌタップ線の補助災害復旧工事に係るものです。次に10款災害復旧費2項農林水産業施設災害復旧費、奥地林道二風谷線災害復旧事業金額2億1875万9千円です。これは令和2年1月議会臨時会において予算を補正し3月の議会定例会において繰越の議決を頂いたもので、平成28年8月の降雨により被災した奥地林道二風谷線の補助災害復旧工事に係るものです。合計は6億6196万円で財源内訳は、未収入特定財源は国・道支出金が6億1122万4千円、地方債が5000万円で、町の一般財源は73万6千円となっております。これらの事業は、いずれも令和元年度において事業の完了が出来なかったことから地方自治法第213条第1項「予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては翌年度に繰り越して使用することができる」との規定に基づき、この予算を令和2年度に繰り越したものであります。以上、報告第1号繰越明許費繰越計算書について報告させていただきましたので、ご承認くださるようよろしくお願いいたします。

議長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。以上で日程第5、報告第1号繰越明許費繰越計算書(一般会計)の報告を終わります。本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案2件で、原案可決2件。報告1件となっております。以上で全日程を終了しましたので、令和2年第4回平取町議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

(閉会 午後2時01分)